

木を見ることゝなつた。

§、陳情委員の上京

商工大臣に對する陳情書に約三萬の調印を得たので三勢動組合より伊藤卯四郎氏（委員長）外二十四名^名を選出し中央に對する運動の爲十一月二十九日夜八幡發東上したのである。

b、舊勞大黨系の運動

1、中央委員會開催

舊勞大黨八幡支部に於ては、淺原健三、古市春彦兩氏旅行不在なりし爲漸く一月十五日に至り八幡支部事務所に中央委員會を開催し反對運動を敢行することゝなつた。決定された運動方針としては、

イ、對策委員九名設置

ロ、闘争資金を黨員より徴收すること

ハ、演說會アデピラ等に依り輿論喚起に努むること

ニ、舊社民黨に共同闘争を提唱すること

2、第一回對策委員會（反對闘争委員會）

一月二十五日開催左の通決定

イ、アデピラ一萬五千枚撒布すること（一月二十八日一
三十日に亘り撒布す）

ロ、二月二日より演說會を開催すること

ハ、合同案上程の場合は大衆デモを敢行すること

ニ、市會に於て絶對反對を主張すること

3、第二回對策委員會

一月二十八日開催し左の通決定

イ、一月三十日市民大會として反對演說會を開催するこ
と

ロ、市會招集を要求